## 平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有)無)

平成22年12月17日

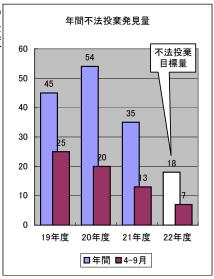
第三者委員会

No.37 都道		都道	『道府県名∶福岡県			市町村等名:大野城市						
対象地域:大野城市全域						世帯数: 35,138世帯 人口数: 92,748人						
防止事業						引渡事業						
実施期間	平成21年4月1		日 ~	平成22年1月31日		実施期間	平成21年4月	日 ~		平成21年6月30日		
内容	・不法投棄防止看板の設置					不法投棄された れた時用機 器廃収・輸 の 道方法	・職員が直接回収し、指定引取場所まで搬送					
			エアコン			式及びプラ マ式テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機• 衣類乾燥機		合計		
引渡事業の実績(台)		言)	0	0 9		1	1	0			11	
				防止			引渡事業					
			防止項目				小計	撤去等	再商	品化	合計	
			設備費	労務費	その他経費		7) aT	費用	等料	金		
事業に要した金額(千円)		円)	122	0		0	(122)	(	)	27	(	(149)
交付した助成金額(千円)		円)	61	0		0	(61)	(	)	27		(88)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

## I. 事業協力の評価

大野城市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(45台)に対する平成22年度の目標削減率は60.0%(年間不法投棄目標量で18台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では7台となっており、平成19年度同期比では72%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



## Ⅱ. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業(看板設置)実施が遅れたことにより、防止事業実施期間(A対象期間内)に引渡事業が実行されず、相乗防止効果の視点からは不適切な日程管理であると認められる。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 大野城市の責務はⅠ.及びⅡ.1)を除き適切に遂行されているものと認められる。